

歩道整備事業における住民参加に関する研究

建設省 東北地方建設局¹⁾ 正員 布施 泰治

秋田大学 工学資源学部 教授 フェロー²⁾ 清水 浩志郎

(財)道路保全技術センター 東北支部³⁾ 二瓶 益臣

北海道開発コンサルタント(株)⁴⁾ 内藤 利幸

1. はじめに

近年、社会資本整備に当って住民の意見を尊重した事業形態が増加する傾向にある。道路事業においてもこの傾向は例外ではない。住民参加型歩道整備事業は、住民のニーズを整備内容に反映させ、住民が納得する内容の整備を円滑に推進することに目的がある。しかし、現状では、参加住民の偏りがあったり、整備内容の説明のみで意見収集が十分でないような例もある。本研究では、このような問題点認識から歩道整備事業を対象として行政担当者、既設委員会参加委員、一般歩道利用者に対するアンケート調査結果に基づき望ましい住民参加形式、実施時期、参加者属性、および開催回数を明らかにすることを目的とする。

2. アンケート調査概要

行政担当者アンケート調査は、建設省東北地方建設局管内の住民参加型歩道整備事業の各担当者に対して実施した。既設委員会参加委員アンケート調査は、前述の各事業に委員として参加された人々に対して実施した。さらに、一般歩道利用者アンケート調査は、東北6県の全域から各県500世帯を電話帳から無作為抽出し、これを被験者として実施した。回収率は、行政担当者アンケート調査100%、既設委員会参加委員アンケート調査55%、一般歩道利用者アンケート調査23.2%であった。調査項目は、住民参加の形式、委員会等開催までの経緯、委員会等の人選、情報提供内容、最終案決定までの経緯、住民参加に対する行政・住民の役割、責任等の意識、整備の反省点等に関して設問した。

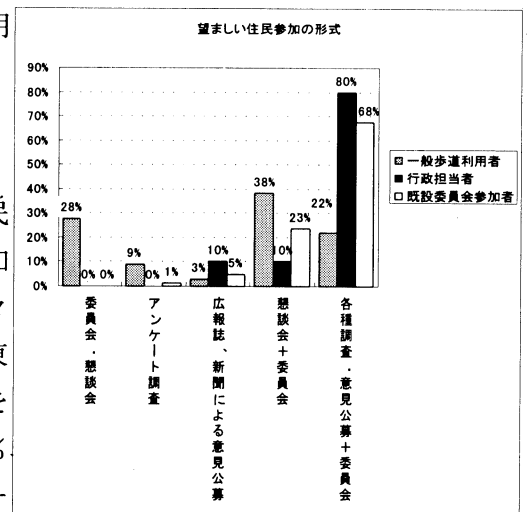


図-1 住民参加形式

3. 調査結果概要

3-1 住民参加形式

一般歩道利用者は、委員会やアンケートだけではなく、より直接的な懇談会や意見公募方式を望んでいる。また、行政担当者、既設委員会参加委員についても、委員会に付加して懇談会等を望んでいる方が多い結果となっている（図-1）。これらの点から、委員会だけではなく、より直接的に地域住民の問題認識等を把握することが必要であると判断される。

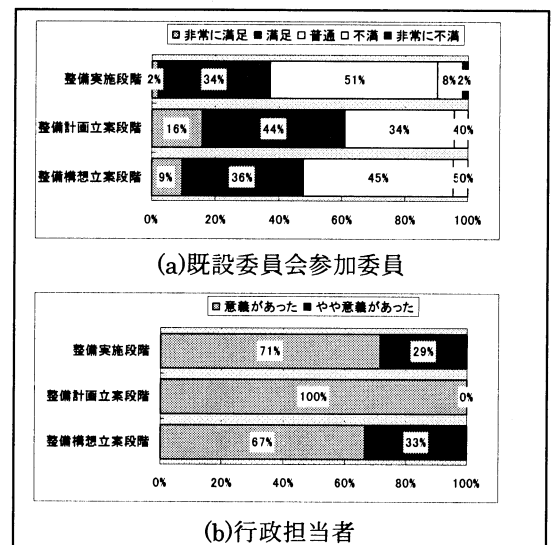


図-2 既設委員会の満足度、意義の評価

Key words：歩道整備、住民参加、住民意識、整備委員会、

連絡先：1) 仙台市 青葉区 二日町 9-15 TEL022-225-2171 FAX022-225-6988

2) 秋田市 手形学園町 1-1 TEL018-889-2359 FAX018-837-0407

3) 仙台市 青葉区 二日町 16-1 TEL022-215-1616 FAX022-211-4466

4) 札幌市 厚別区 厚別中央 1-5 TEL011-801-1525 FAX011-801-1526

3-2 住民参加実施時期

既設委員会参加委員、行政担当者ともに満足度が高い、あるいは意義があったとする委員会は整備計画立案段階に設置されたものであり、整備実施段階に設置されたものは「不満」という意見が比較的多くなっている（図-2）。

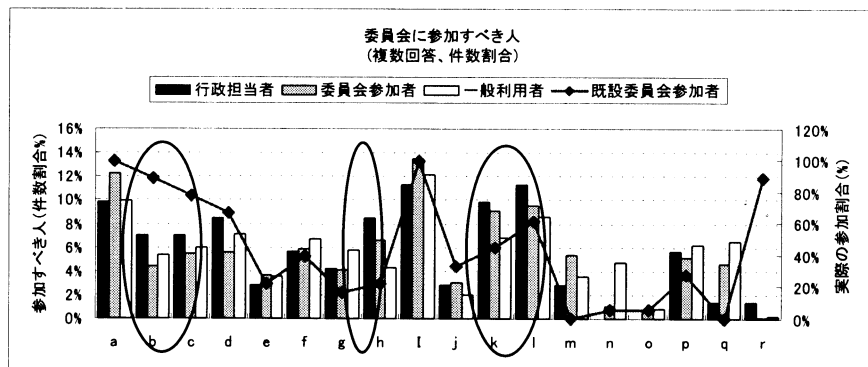


図-3 委員会に参加すべき人/参加者の比較

3-3 参加者属性・委員人数

既設委員会参加委員の内訳は道路管理者以外では、自治体、地域地区の代表が多い。実際の委員の属性割合と参加すべきという回答割合

を比較すると、高齢者、障害者、商工団体において実際の参加割合が小さく、今後の委員選出においてはこれらの属性について考慮する必要がある（図-3）。また、これ以外に「学生・生徒・児童からも意見をもらう方がよい」という意見が多数あった。また、委員人数別に委員会に対する満足度を見ると、10人以下の場合の満足度が高くなっている。10人以上の場合は、人数が増えるに従い、満足であるという人も増加するが、逆に不満とを感じる人も少なからず存在する（図-4）。一方で、委員人数別に合意形成状況を見ると、10人以下の場合はすべての既設委員会参加委員全員がスムーズに合意が得られたと考えているのに対し、11人以上の場合はスムーズな合意ではなかったとする人が20%程度含まれる（図-5）。

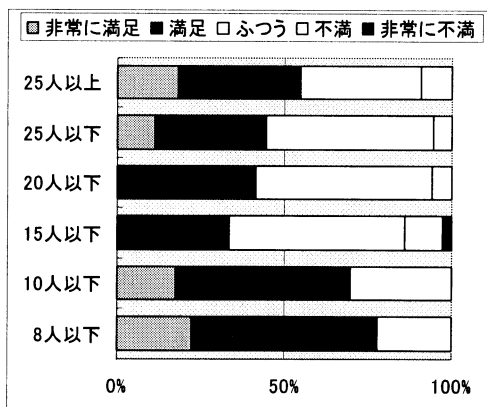


図-4 委員人数別満足度

3-4 委員会開催回数

開催回数別に参加者が判断する妥当性を見ると、開催回数が多いほど妥当であったという回答が多くなる。既設委員会参加委員の委員会に対する満足度を、委員会設立時期、開催回数別に見ると、整備構想立案段階、整備実施段階ともにいずれの開催回数でも満足度は低くなっており、整備計画立案段階では、開催回数3回以上ではほとんどの既設委員会参加委員が満足している。

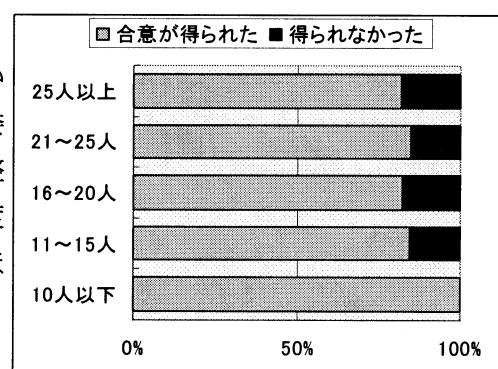


図-5 委員人数別合意形成状況

4. まとめ

歩道整備に関する意見交換とその反映が委員会の目的であるとすれば、整備計画立案段階から話し合うべきであり、より直接的な関係を築く工夫が必要である。委員の選出に当たっては、高齢者、障害者、商工団体のより多くの参加が必要であり、人数は、多い方が様々な立場からの意見を取り入れることが可能である反面、合意形成が難しくなるため、既設委員会の状況等から10名程度が望ましいと考えられる。委員会開催回数は、整備計画立案段階の委員会で概ね3回以上の開催が必要である。なお、本論文は、東北地方建設局の「社会変化に対応した歩道空間整備検討委員会」における検討結果に基づくものである。調査にご協力をいただいた皆様、検討委員会の皆様にはここに記して謝意を表するものである。